

平成28年度 第2回 福岡市地域公共交通会議

日 時：平成28年10月24日（月）10時00分～

会 場：福岡市役所本庁舎 1503会議室

会 議 次 第

1 開 会

2 議 題

- 1) 西区橋本地区における地域循環ミニバスの
試行運行期間の延長と運行内容見直しについて議題1

3 報 告

- 1) 東区美和台地区におけるバス試行運行期間の延長について報告1
- 2) 早良区脇山支線の運行内容見直しの方向性について報告2

4 閉 会

平成28年度 福岡市地域公共交通会議 委員等名簿

五十音順

所 属	氏 名	備考
社団法人福岡県バス協会 専務理事	なかがわら たつや 中川原 達也	※
西日本鉄道株式会社 執行役員 自動車事業本部副本部長 兼 計画部長	おの てつや 小野 哲也	
社団法人福岡市タクシー協会 常務理事	おやま のぼる 小山 登	
福岡市七区男女共同参画協議会 代表	つちや かずえ 土谷 和江	※
九州運輸局 福岡運輸支局長	にし まさひろ 西 正博	
安川タクシー株式会社 代表取締役	やすかわ てつじ 安川 哲史	
福岡市自治協議会等7区会長会 代表	やまぐち しげみ 山口 繁実	
西日本鉄道労働組合 自動車対策部長	やまもと よしみ 山本 義美	
福岡市 住宅都市局 都市計画部長	なごや やすゆき 名古屋 泰之	会長

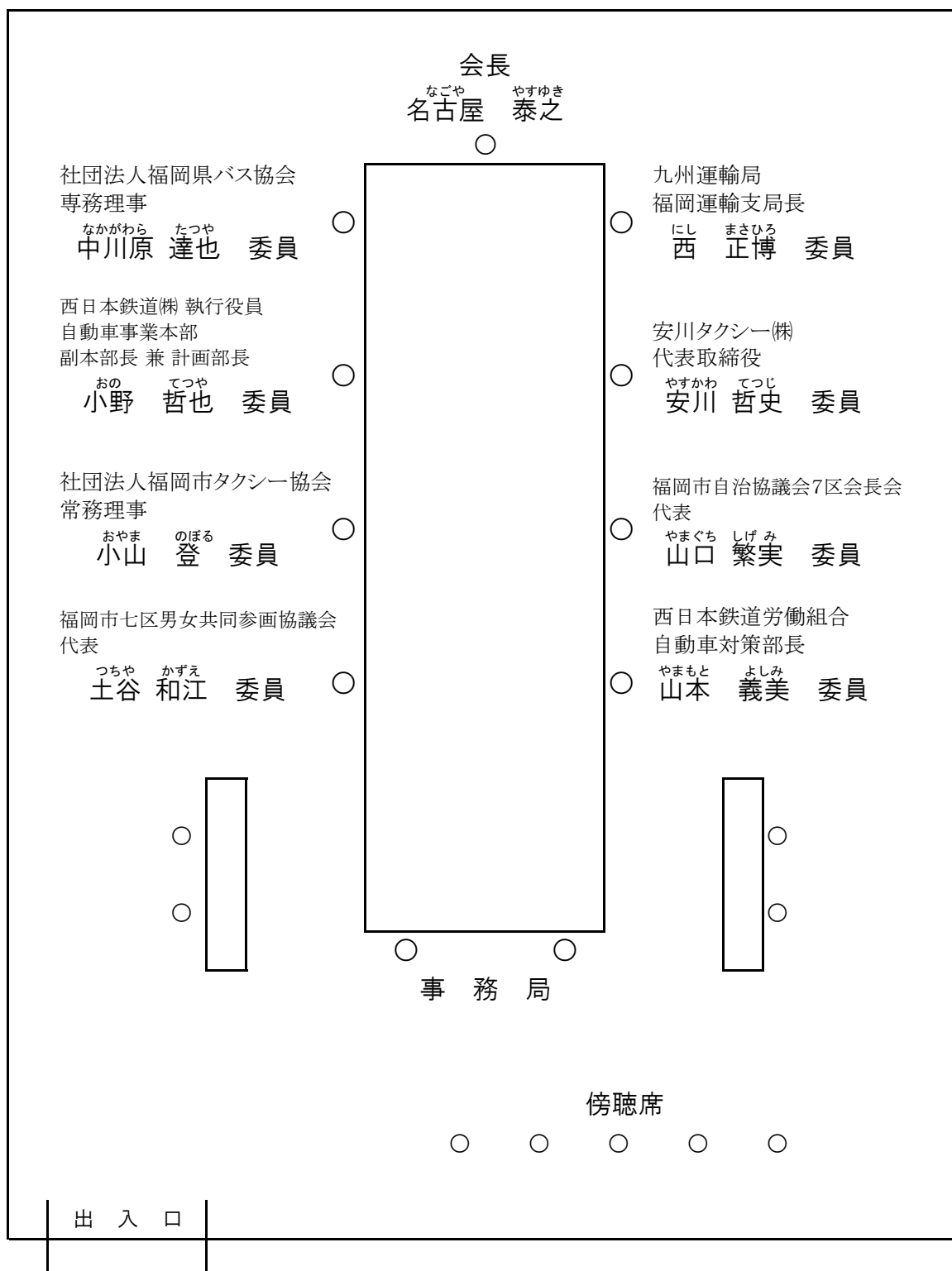
※印は新任の委員

事務局

所 属	氏 名	備考
福岡市 住宅都市局 都市計画部 交通計画課長	タケシタ カズヒロ 竹下 和宏	
福岡市 住宅都市局 都市計画部 交通計画課 公共交通支援係長	ハシモト ヤスノリ 橋本 康範	
福岡市 住宅都市局 都市計画部 交通計画課課	ミヤハラ ダイキ 宮原 大貴	

平成28年度 第2回 福岡市地域公共交通会議 座席表

日時：平成28年10月24日（月）10時00分から
会場：市役所 本庁舎 1503会議室



今回の会議における議題について

今回の福岡市地域公共交通会議では、条例に基づく生活交通の確保のための施策に関する協議及び道路運送法に基づく協議を行う。加えて、交通会議の運営に関する事項についての協議を行う。

■公共交通空白地等及び移動制約者に係る生活交通の確保に関する条例（抜粋）

第3章 福岡市地域公共交通会議

第12条 この条例の適正な運用を図るため、福岡市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）を置く。

2 交通会議は、次に掲げる事項について、調査、協議及び関係者の意見の調整の事務を行う。

(1) 生活交通の在り方に関する事項

報告1・報告2

(2) 特別対策区域に関する事項

(3) 前2号に掲げるもののほか、市民の生活交通の確保に関し市長が必要と認める事項

3 交通会議は、道路運送法に基づく地域公共交通会議を兼ねるものとし、前項の事務のほか、同法に定められた協議を行う。

議題1

4 交通会議の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

■道路運送法（参考）

「地域公共交通会議」は、地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関する事項、市町村運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項、その他これらに関し必要となる事項を協議するため設置するものとし、地域の需要に即した乗合運送サービスが提供されることにより地域住民の交通利便の確保・向上に寄与するよう努めるものとする。

「地域公共交通会議の設置及び運用に関するガイドライン」（抜粋）

■西区橋本地区における地域循環ミニバスの試行運行期間の延長と運行内容見直しについて

(路線概要)

福岡市西区橋本地区においては、地域住民、交通事業者、行政に加え、沿線の病院や商業施設が共働して、生活交通確保の取組みが進められている。

当路線は、市の生活交通条例に基づく補助対象路線ではないため、試行運行に対する補助は行っていないが、生活交通の確保に向けて、地域が主体となって路線の維持、利用促進に取り組まれている。

運行事業者： 福岡西鉄タクシー株式会社

運行区間： 地下鉄橋本駅～西鉄壱岐営業所～福岡リハビリテーション病院～
～野方台～藤ヶ丘団地～地下鉄橋本駅

使用車両： ワンボックスバス (乗車定員12名)

※道路運送法の緩和適用[運行車両台数]

(予備車両についてはジャンボタクシーとし、多客時においては小型車両と併せて運行)

便数： 1日11便(平土日祝共通)

運賃： 大人(中学生以上)170円， 小人(小学生以上)90円

※参考(橋本駅循環ミニバス運行連絡会議)

地域が主体となって会議を開催し、路線の活性化について議論している。



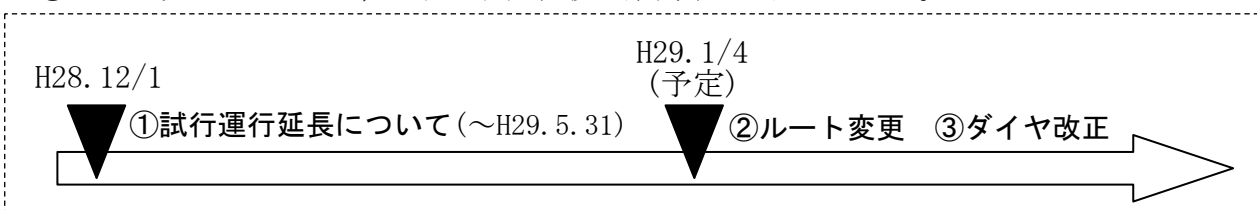
(運行内容の変更について)

①試行運行期間の延長(平成28年12月1日～平成29年5月31日)

②ルート変更※

③ダイヤ改正※

※変更後のルートの一部が平成28年12月末までの工事を予定しているため、②ルート変更、③ダイヤ改正については、試行運行延長後の期間中での実施となる。



■西区橋本地区における地域循環ミニバスの試行運行期間の延長と運行内容見直しについて（延長）

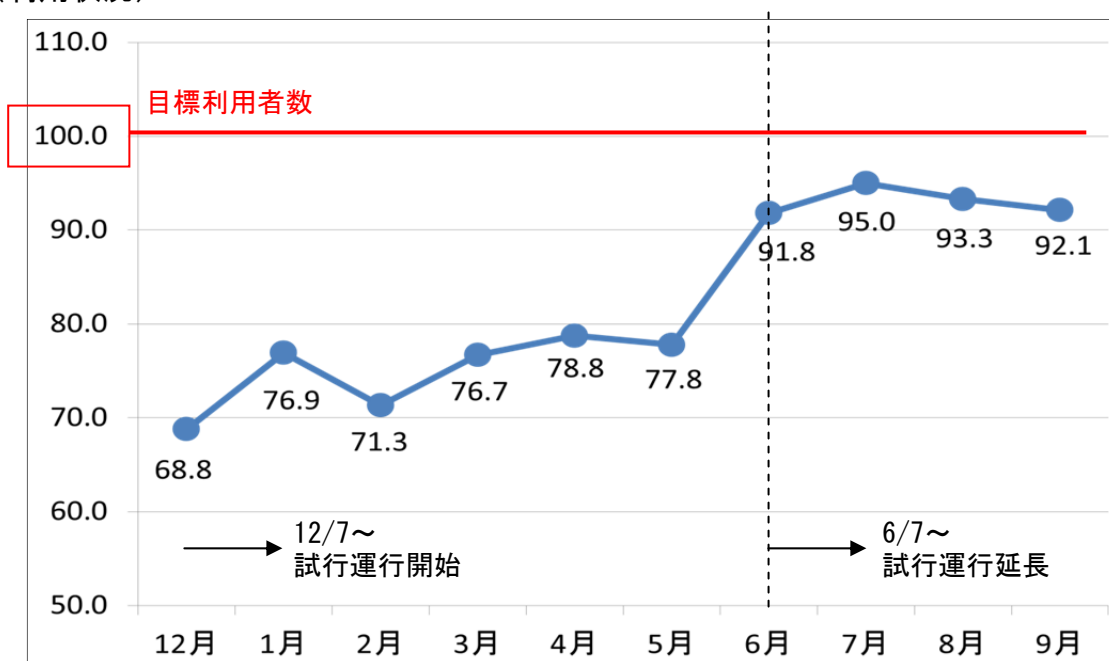
<議決事項>

①試行運行期間の延長（平成 28 年 12 月 1 日～平成 29 年 5 月 31 日）

（理由）

地下鉄橋本駅と周辺地域を結ぶバス路線の確保を目的として、平成 27 年 12 月 7 日から、橋本駅循環ミニバスの試行運行が実施されている。利用者数は目標に届いていないものの、増加傾向にあり、今後の利用促進活動により目標の達成が見込めること、また地域や、利用者の声をふまえ、運行ルートの変更や、ダイヤの変更等を行い、より使いやすく、便利な運行方法を確認する必要があることから、試行運行の継続を諮るもの。

（利用状況）

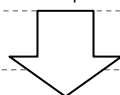


（試行運行延長について）

第 1 期

平成 27 年 12 月 7 日 ～ 平成 28 年 6 月 6 日 （6 ヲ月間）

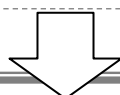
（平成 27 年 8 月 31 日 福岡市地域公共交通会議 議決）



第 2 期

平成 28 年 6 月 7 日 ～ 平成 28 年 11 月 30 日 （約 6 ヲ月間）

（平成 28 年 4 月 18 日 福岡市地域公共交通会議（書面） 議決）



※今回議決

第 3 期

平成 28 年 12 月 1 日 ～ 平成 29 年 5 月 31 日 （6 ヲ月間）

（平成 28 年 10 月 24 日 福岡市地域公共交通会議）

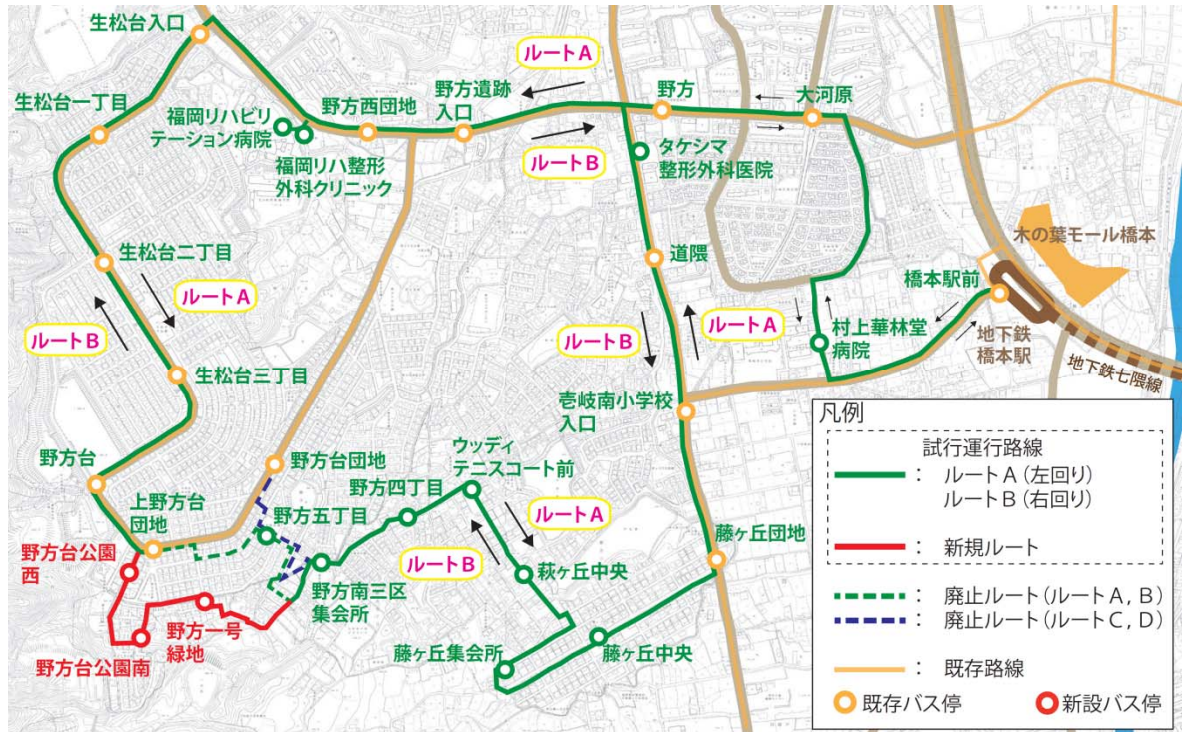
■西区橋本地区における地域循環ミニバスの試行運行期間の延長と運行内容見直しについて（ルート変更）

<議決事項>

②ルート変更（H29.1.4 実施予定）

（概要）

野方四丁目の生活道路の整備に伴い、より高低差があり、バス交通（バス停）の要望が強かったエリアへのアクセスが可能となったことから、ルート変更を実施するもの



○ルート変更実施予定日

平成 29 年 1 月 4 日

○運行車両規格

全長 538cm × 全幅 188cm × 全高 230cm



○新設バス停

A:野方一号緑地, B:野方台公園南, C:野方台公園西

○廃止バス停

D:野方五丁目

○協議状況

交通管理者(西警察署)

→了解済み

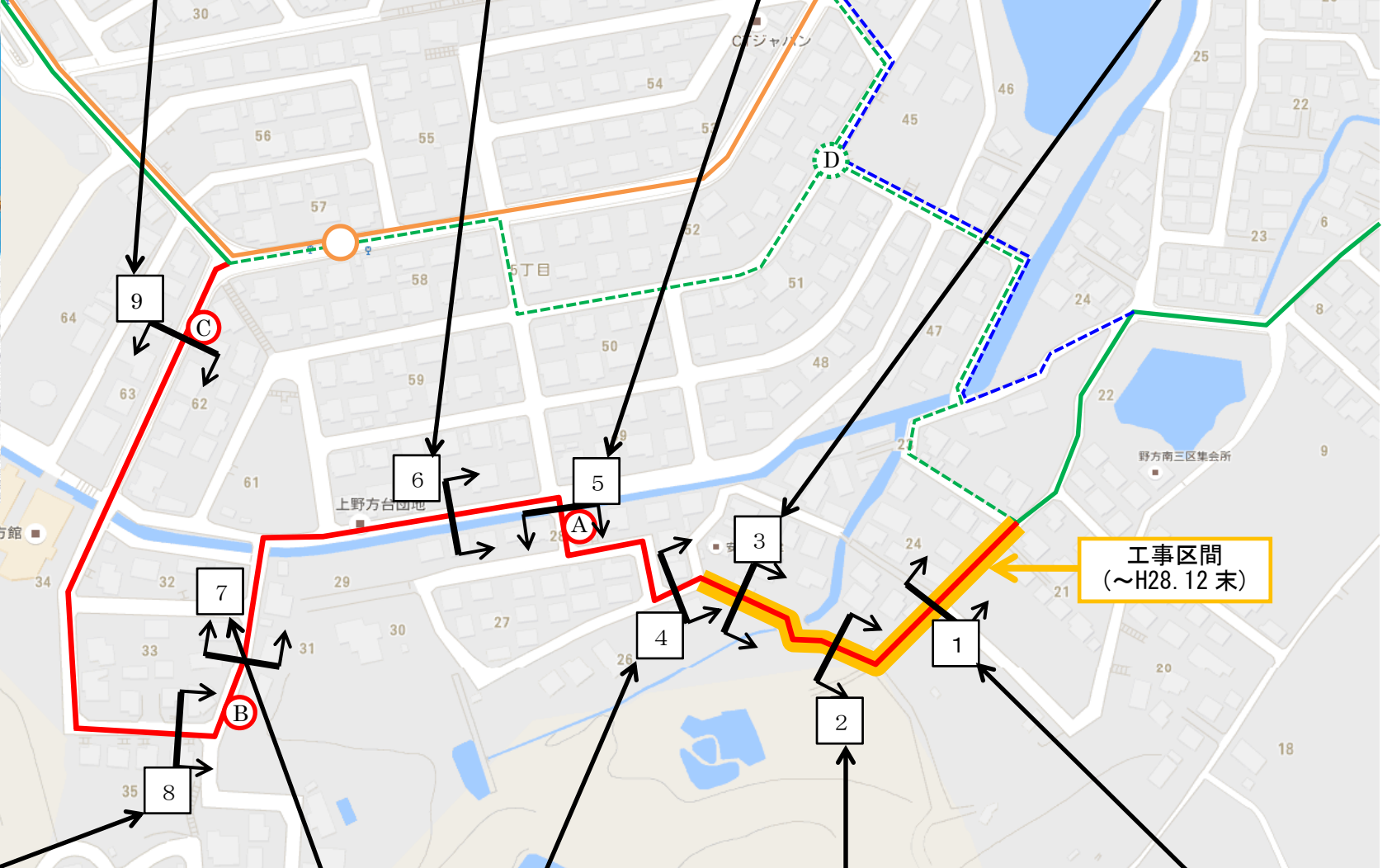
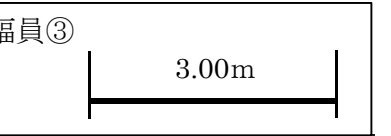
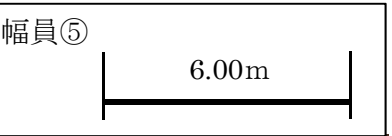
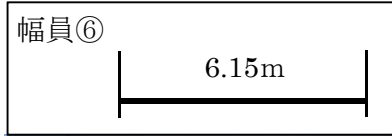
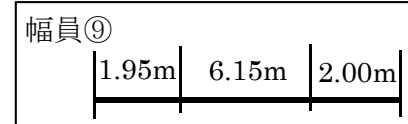
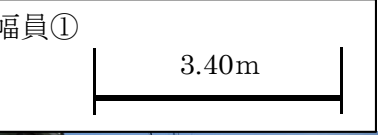
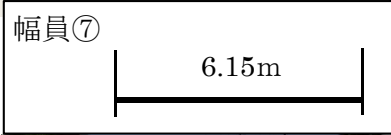
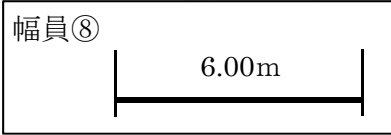
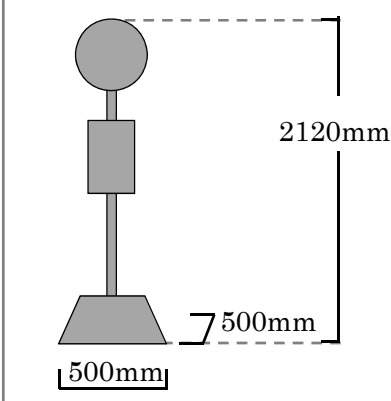
道路管理者(西区)

→了解済み

○工事完了

平成 28 年 12 月 31 日（予定）

【バス停標柱】



■ 西区橋本地区における地域循環ミニバスの試行運行期間の延長と運行内容見直しについて（ダイヤ改正）

<議決事項>

③ダイヤ改正（H29.1.4 実施予定）

（改正概要）

橋本駅循環ミニバスは、現在4パターンの運行を行っており、
①パターンが多く、利用者が分かりにくい
②循環運行しないCルート、Dルートの利用が少ない
という課題がありダイヤを見直す必要がある。



- ①利用が少なく、循環運行しないDルートを廃止
- ②利用が少なく、循環運行しないCルートを延長し、循環運行へ変更
- ③1便目のAルートを9時発に変更
- ④ルート変更に伴い、通過時分を調整

(凡例)

変更点

新設バス停

廃止バス停

	D	A	A		B	B	C	B	B	B	B	C
橋本駅前	—	9:15	10:15	橋本駅前	11:15	12:15	13:15	14:15	15:15	16:15	17:15	18:15
村上華林堂病院	—	9:16	10:16	村上華林堂病院	11:16	12:16	13:16	14:16	15:16	16:16	17:16	18:16
大河原	—	9:18	10:18	大河原	11:18	12:18	13:18	14:18	15:18	16:18	17:18	18:18
野方(パチンコ店前)※降車のみ	—	9:19	10:19	野方(パチンコ店前)※降車のみ	11:19	12:19	13:19	14:19	15:19	16:19	17:19	18:19
野方(営業所)	—	9:20	10:20	野方(営業所)	11:20	12:20	13:20	14:20	15:20	16:20	17:20	18:20
野方遺跡入口	—	9:22	10:22	タケシマ整形外科医院	11:21	12:21	13:21	14:21	15:21	16:21	17:21	18:21
野方西団地	—	9:23	10:23	道隈	11:23	12:23	13:23	14:23	15:23	16:23	17:23	18:23
福岡リハ整形外科クリニック	—	9:25	10:25	沓岐南小学校入口	11:24	12:24	13:24	14:24	15:24	16:24	17:24	18:24
福岡リハビリテーション病院	—	9:26	10:26	藤ヶ丘団地	11:25	12:25	13:25	14:25	15:25	16:25	17:25	18:25
生松台入口	—	9:27	10:27	萩ヶ丘中央	11:26	12:26	13:26	14:26	15:26	16:26	17:26	18:26
生松台一丁目	—	9:28	10:28	藤ヶ丘集会所	11:27	12:27	13:27	14:27	15:27	16:27	17:27	18:27
生松台二丁目	—	9:29	10:29	萩ヶ丘中央	11:28	12:28	13:28	14:28	15:28	16:28	17:28	18:28
生松台三丁目	—	9:30	10:30	ウッディテニスコート前	11:29	12:29	13:29	14:29	15:29	16:29	17:29	18:29
野方台	—	9:31	10:31	野方四丁目	11:30	12:30	13:30	14:30	15:30	16:30	17:30	18:30
上野方台団地	—	9:32	10:32	野方南三区集会所	11:31	12:31	13:31	14:31	15:31	16:31	17:31	18:31
野方台団地	8:45	—	—	野方五丁目	11:32	12:32	13:32	14:32	15:32	16:32	17:32	18:32
野方五丁目	8:46	9:33	10:33	野方台団地	—	—	13:33	—	—	—	—	18:33
野方南三区集会所	8:47	9:34	10:34	上野方台団地	11:33	12:33	—	14:33	15:33	16:33	17:33	—
野方四丁目	8:48	9:35	10:35	野方台	11:34	12:34	—	14:34	15:34	16:34	17:34	—
ウッディテニスコート前	8:49	9:36	10:36	生松台三丁目	11:35	12:35	—	14:35	15:35	16:35	17:35	—
萩ヶ丘中央	8:50	9:37	10:37	生松台二丁目	11:36	12:36	—	14:36	15:36	16:36	17:36	—
藤ヶ丘集会所	8:51	9:38	10:38	生松台一丁目	11:37	12:37	—	14:37	15:37	16:37	17:37	—
藤ヶ丘中央	8:52	9:39	10:39	生松台入口	11:38	12:38	—	14:38	15:38	16:38	17:38	—
藤ヶ丘団地	8:53	9:40	10:40	福岡リハ整形外科クリニック	11:40	12:40	—	14:40	15:40	16:40	17:40	—
沓岐南小学校入口	8:54	9:41	10:41	福岡リハビリテーション病院	11:41	12:41	—	14:41	15:41	16:41	17:41	—
道隈	8:55	9:42	10:42	野方西団地	11:42	12:42	—	14:42	15:42	16:42	17:42	—
タケシマ整形外科医院	8:56	9:43	10:43	野方遺跡入口	11:43	12:43	—	14:43	15:43	16:43	17:43	—
野方(営業所)	8:58	9:45	10:45	野方(営業所)	11:45	12:45	—	14:45	15:45	16:45	17:45	—
大河原	8:59	9:46	10:46	大河原	11:46	12:46	—	14:46	15:46	16:46	17:46	—
村上華林堂病院	9:02	9:49	10:49	村上華林堂病院	11:49	12:49	—	14:49	15:49	16:49	17:49	—
橋本駅前	9:05	9:52	10:52	橋本駅前	11:52	12:52	—	14:52	15:52	16:52	17:52	—

	左回り (Aルート)			右回り (Bルート)								
橋本駅前	—	10:00	橋本駅前	11:00	12:00	13:15	14:15	15:15	16:15	17:15	18:15	
村上華林堂病院	—	10:01	村上華林堂病院	11:01	12:01	13:16	14:16	15:16	16:16	17:16	18:16	
大河原	—	10:03	大河原	11:03	12:03	13:18	14:18	15:18	16:18	17:18	18:18	
野方(パチンコ店前)※降車のみ	—	10:04	野方(パチンコ店前)※降車のみ	11:04	12:04	13:19	14:19	15:19	16:19	17:19	18:19	
野方(営業所)	9:00	10:05	野方(営業所)	11:05	12:05	13:20	14:20	15:20	16:20	17:20	18:20	
野方遺跡入口	9:02	10:07	タケシマ整形外科医院	11:06	12:06	13:21	14:21	15:21	16:21	17:21	18:21	
野方西団地	9:03	10:08	道隈	11:08	12:08	13:23	14:23	15:23	16:23	17:23	18:23	
福岡リハ整形外科クリニック	9:05	10:10	沓岐南小学校入口	11:09	12:09	13:24	14:24	15:24	16:24	17:24	18:24	
福岡リハビリテーション病院	9:06	10:11	藤ヶ丘団地	11:10	12:10	13:25	14:25	15:25	16:25	17:25	18:25	
生松台入口	9:07	10:12	萩ヶ丘中央	11:11	12:11	13:26	14:26	15:26	16:26	17:26	18:26	
生松台一丁目	9:08	10:13	藤ヶ丘集会所	11:12	12:12	13:27	14:27	15:27	16:27	17:27	18:27	
生松台二丁目	9:09	10:14	萩ヶ丘中央	11:13	12:13	13:28	14:28	15:28	16:28	17:28	18:28	
生松台三丁目	9:10	10:15	ウッディテニスコート前	11:14	12:14	13:29	14:29	15:29	16:29	17:29	18:29	
野方台	9:11	10:16	野方四丁目	11:15	12:15	13:30	14:30	15:30	16:30	17:30	18:30	
野方台公園西	9:12	10:17	野方南三区集会所	11:16	12:16	13:31	14:31	15:31	16:31	17:31	18:31	
野方台公園南	9:13	10:18	野方一号緑地	11:17	12:17	13:32	14:32	15:32	16:32	17:32	18:32	
野方一号緑地	9:14	10:19	野方台公園南	11:18	12:18	13:33	14:33	15:33	16:33	17:33	18:33	
野方南三区集会所	9:15	10:20	野方台公園西	11:19	12:19	13:34	14:34	15:34	16:34	17:34	18:34	
野方四丁目	9:16	10:21	野方台	11:20	12:20	13:35	14:35	15:35	16:35	17:35	18:35	
ウッディテニスコート前	9:17	10:22	生松台三丁目	11:21	12:21	13:36	14:36	15:36	16:36	17:36	18:36	
萩ヶ丘中央	9:18	10:23	生松台二丁目	11:22	12:22	13:37	14:37	15:37	16:37	17:37	18:37	
藤ヶ丘集会所	9:19	10:24	生松台一丁目	11:23	12:23	13:38	14:38	15:38	16:38	17:38	18:38	
藤ヶ丘中央	9:20	10:25	生松台入口	11:24	12:24	13:39	14:39	15:39	16:39	17:39	18:39	
藤ヶ丘団地	9:21	10:26	福岡リハ整形外科クリニック	11:26	12:26	13:41	14:41	15:41	16:41	17:41	18:41	
沓岐南小学校入口	9:22	10:27	福岡リハビリテーション病院	11:27	12:27	13:42	14:42	15:42	16:42	17:42	18:42	
道隈	9:23	10:28	野方西団地	11:28	12:28	13:43	14:43	15:43	16:43	17:43	18:43	
タケシマ整形外科医院	9:24	10:29	野方遺跡入口	11:29	12:29	13:44	14:44	15:44	16:44	17:44	18:44	
野方(営業所)	9:26	10:31	野方(営業所)	11:31	12:31	13:46	14:46	15:46	16:46	17:46	18:46	
大河原	9:27	10:32	大河原	11:32	12:32	13:47	14:47	15:47	16:47	17:47	18:47	
村上華林堂病院	9:30	10:35	村上華林堂病院	11:35	12:35	13:50	14:50	15:50	16:50	17:50	18:50	
橋本駅前	9:33	10:38	橋本駅前	11:38	12:38	13:53	14:53	15:53	16:53	17:53	18:53	

■東区美和台地区におけるバス試行運行期間の延長について

< 1. 地区概要と経緯 >

東区美和台は、昭和40年代から開発が進められた戸建住宅地であり、鉄道やバス路線はあるものの、丘陵地であるため坂道が多く、住民の高齢化に伴い、鉄道駅やバス停までの行き来が負担になり、地域が主体となって、よりきめ細やかなバスの運行に向けた取り組みが進められてきた。

< 2. 美和台地区の現状（平成27年9月末現在住民基本台帳による） >

人口 15,533名 世帯数 6,687世帯
 高齢化率 25.7% （東区全体20.7%, 福岡市全体20.5%）

（美和台校区の値）

< 3. 地域主体の地域循環バスの取組み >

平成27年 9月29日 地域公共交通会議開催

試行運行に対する市より交通事業者への補助金交付を決定

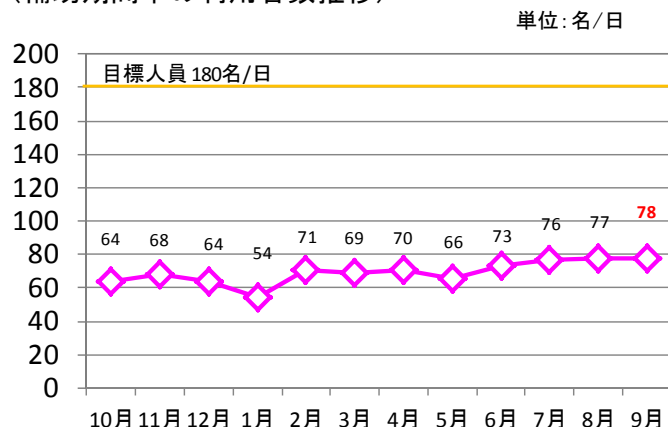
- ・美和台地区は、鉄道駅やバス停までの迂回を要する等、公共交通が不便と考えられる地域であり、地域住民が生活交通の必要性を認識し、協議会が組織されているため、「公共交通不便地に準ずると市長が認める地域」に該当する。
- ・このため、生活交通条例に基づく公共交通不便地対策としての取り組み。

平成27年10月 1日 地域循環バス 試行運行開始【不便地対策】

- ・福岡市地域主体の生活交通確保支援補助金交付要綱に基づく補助
- ・試行運行等の実施に対し、上限300万円で補助を実施
- ・補助対象期間は1年
- ・1日9往復の運行
- ・初乗り運賃 170円（美和台循環区間内のみの利用）

平成28年 9月30日 市の補助制度を活用した試行運行終了

（補助期間中の利用者数推移）



（補助期間中の収支状況見込み）

	(円)
	H27.10.1 ～H28.9.30
運行経費	8,229,000
収入	3,386,085
収支	▲ 484,2915
市補助額	3,000,000
事業者負担	1,842,915

< 4. 利用促進の取組み >

(住民への働きかけ)

- 利用促進チラシ、乗継時刻表の全戸配布（計3回）
- 地域による企画乗車券の発行
- 美和台小学校における、地域循環バスのPRを兼ねた授業

(利用者への働きかけ)

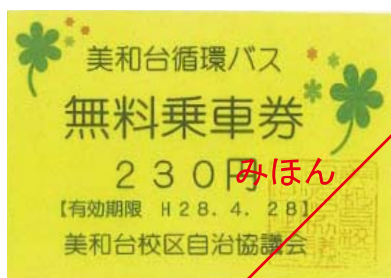
- 車内乗り込みアンケートの実施
- 病院・商店・三苦駅でのチラシ配布
- ギャラリーバスの実施

(メディア・広告掲出)

- 記者発表（市および西鉄）
- テレビ番組での取り上げ
- 利用促進横断幕の掲出
- 市施設（沿線公民館等、市役所本庁舎）へのポスター掲出

(企業との連携)

- 和白病院でのイベント開催
- イオン香椎浜との連携



地域による
企画乗車券発行



地域循環バスの
PRを兼ねた授業



車内乗り込み
アンケート



テレビ番組取り上げ



市施設への
ポスター掲出



和白病院との連携

＜５．本補助による試行運行の結果について＞

地域、交通事業者、市の３者で連携して利用促進に取り組み、利用者は徐々に増加し、１日あたり７０名程度の利用の定着は見受けられるが、いまだ利用目標に達していないことから、本格運行へは移行できていない。

＜６．今後の対応＞

平成２８年１０月 １日 西鉄単独による試行運行期間の延長（半年間；平成２９年３月まで）

- ・一定程度利用者もあり，多方面への影響も考慮して，西鉄として試行運行期間の延長を決定。

○今後も，利用者が増進されるよう，利用の周知，利用促進を図っていく。

平成27年度改正 適用第1号!!

23 美和台循環バス

試行運行開始！！

運行期間

平成27年10月1日(木)
～平成28年9月30日(金)まで
平日のみ運行(土曜・日祝日は運休)

運行政區圖

西鉄三苦駅～美和台循環～
中央幹線～白～和～白～和～

平日7時台から17時台の
バスの運行形態が変わります！
(ウラの時刻表をご覧ください)

使用車両



路線バス車両（中型）で運行します

價

7月5日

神和台循環区画(1~10)より
1~10:循環区画内

170

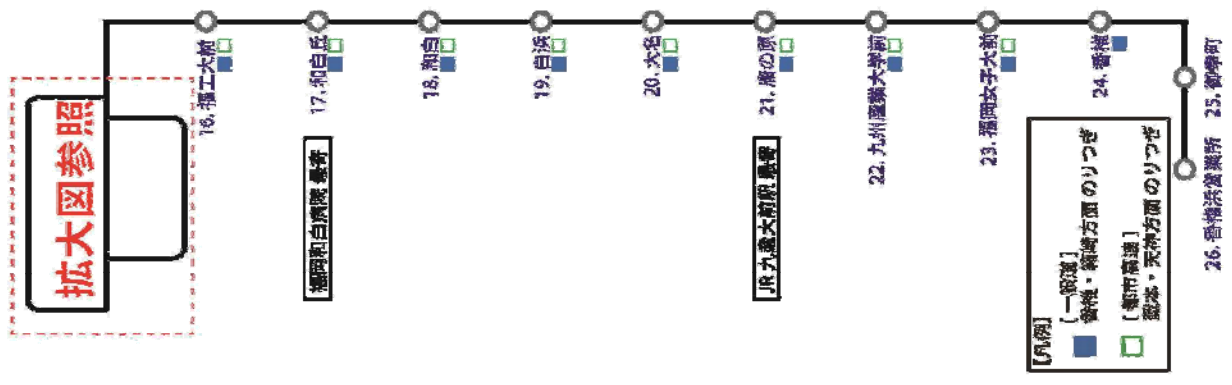
WinMacにインストールしたGIGA2ソフト、そのほか人等の所有でカードに定額料がクレジットされ、エロカカード、ひるパス等、都府交遊カードなど利用可能。近頃民間のバス、車にかき減った通学通勤者の足利はたゞざいである。

1.~11.休園区間内	170
12.銭和台二丁員まで	190
16.堀工大跡まで	210
19.白浜まで	230
21.濱の原まで	270

23. 福岡女子大	310
24. 香椎大	330
26. 香椎経済専門学校	380

● 田

【広域路線図】



目標人員は1日180人(1便10人)です!本格運行へ向けご利用とご協力をお願いします!!

おのひ

香椎兵衛業所↑和白山↑中央幹線↑美和台循環↑西鉄三好駅

平日のお

保留姓名	(23)	(1)	(23)	(2)	(3)	(4)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)	(2)	(23)	(3)
------	------	-----	------	-----	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	------	-----

【凡例】
 ■【一般道】番権・雑崎方面のりつぎ
 □【都市高速】蔵本・天神方面のりつぎ

お問い合わせ先

〈地域の取り組みについて〉
美和台校区自治協議会

電話 092-607-0294

バスの運行について

西鉄お客センター

電話 0570-00-1010

〈生活交通支援事業について〉
(または092-303-3333)

福州公共交通推進課

電話 092-733-5405

■早良区脇山支線の運行内容見直しの方向性について

< 1. 地区概要と経緯 >

脇山支線は、早良区南部地域を運行する路線であるが、平成21年3月に運行事業者から廃止の申し出があり、これに伴って飯場、曲渕、石釜、西、椎原の各地区で公共交通空白地が発生するため、平成22年4月より、生活交通条例に基づく公共交通休廃止対策として、福岡市からの補助により、代替交通機関の確保が行われている。

< 2. 脇山支線沿線の地区の現状（平成27年9月末現在住民基本台帳による） >

人口 8,681名（※大字西：618人） 世帯数 3,690世帯

高齢化率 32.1%（早良区全体21.3%, 福岡市全体20.5%）

（脇山、内野、曲渕、早良、入部校区の一部の値）

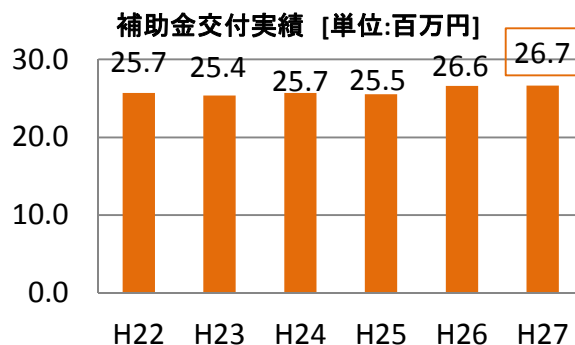
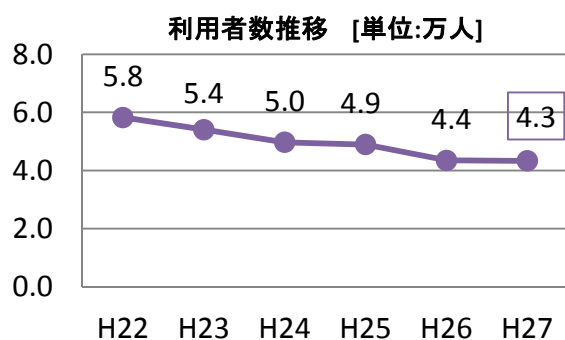
< 3. 脇山支線の経緯 >

平成21年 3月	西日本鉄道㈱より脇山支線廃止の申し出
	・廃止された場合、飯場、曲渕、石釜、西、椎原で新たに公共交通空白地が生じる
	▼
平成21年 7月	早良区南部地域バス連絡協議会の設置（地域、交通事業者、福岡市）
	・地域は、早良営業所までの運行や西鉄による運行継続を希望
	▼
平成22年 4月	西日本鉄道㈱より代替交通運行開始【休廃止対策】
	・バス路線の休廃止に伴い公共交通が空白となる地域となることから、生活交通条例に基づく「公共交通休廃止対策」として、代替交通機関の確保を行うもの。
	・「福岡市生活交通バス運行補助金交付要綱」に基づき、経費と収入の差額を市が支援。
	・現在（平成28年度現在）も、支援を継続中。

< 4. 現在の課題と今後の対応 >

- ・年々、利用者が減少傾向にあり、便当たりの乗車人数が低調で、市補助額が増大傾向のため、利便性の確保を行いながら、運行方法を見直す。
- ・運行見直しは、地域の意見や特性、市予算の状況をふまえながら、最適な交通モードを検討する。

(利用者数と補助金の状況)



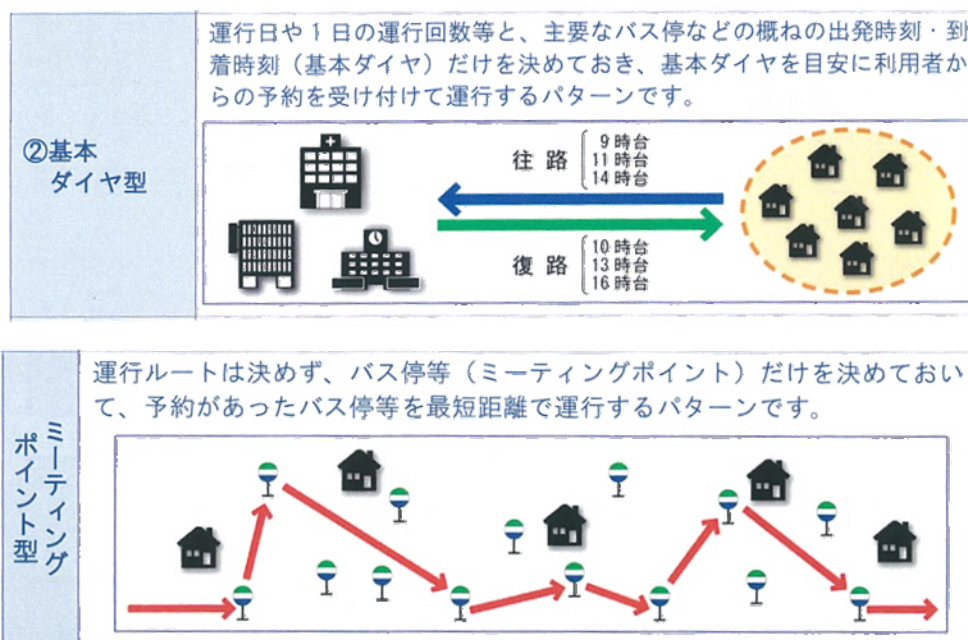
< 5. 脇山支線の見直しの基本的な考え方 >

- ・現在、住居の集積が高い地区を通る都市計画道路「早良大野城線」の整備状況を踏まえながら、脇山支線のルート見直しの検討を進める。
- ・現在、集落が点在する大字西地区へのデマンド交通導入の検討を進める。

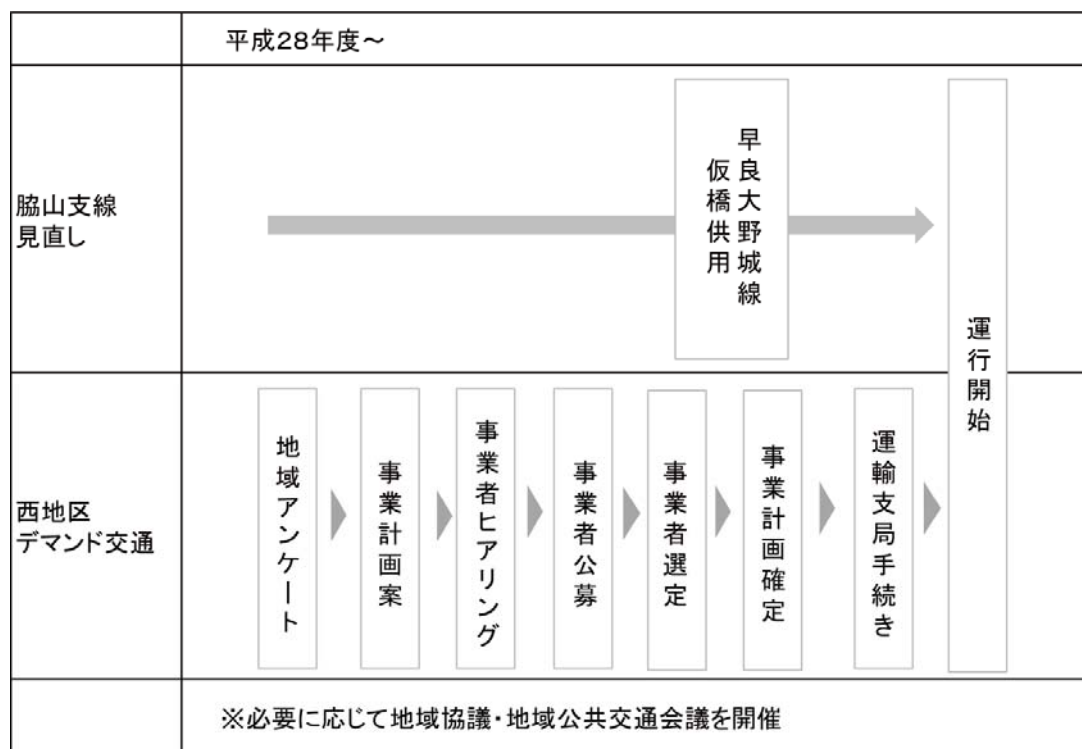


< 6. 西地区へのデマンド交通導入について >

- ・ 事前予約(デマンド交通)固定ポイント・基本ダイヤ型で検討を進める。
- ・ 運行日(毎日運行, 隔日など)や運行ダイヤ, 固定ポイント(乗降場所)の箇所, 目的地(スーパー, 乗継バス停など)の設定や, 車両タイプ(セダン型, ワゴン型など)を計画するうえで, 地域の意向を全住民にアンケート済。(現在, 結果を集計中)



○スケジュール(案)



○今後、地域や交通事業者と、引き続き協議を行う。

○脇山支線の見直し及び西地区へのデマンド交通導入については、関係者による検討段階であり、確定したものではない。

【参考】脇山支線の概要



休業止申し出時	現在
運行事業者 西日本鉄道(株)	運行事業者 西日本鉄道(株)
路線 曲渕 ～ 陽光台 ～ 早良営業所 椎原 ～ 脇山小学校前 ～ 早良営業所 椎原 ～ 脇山小学校前 ～ 陽光台 ～ 早良営業所	路線 曲渕 ～ 陽光台 ～ 早良営業所 椎原 ～ 脇山小学校前 ～ 早良営業所 曲渕 ～ 陽光台 ～ 脇山小学校前 ～ 椎原 (約 17km)※重複区間を除く
車両 平日 中型バス 2 台・乗務員 3 人 土曜日・日祝日 中型バス 2 台・乗務員 2 人	車両 平日 中型バス 2 台・乗務員 2 人 土曜日・日祝日 中型バス 1 台・乗務員 1 人
運行時間帯 始発 5:54 (曲渕発) 最終 21:38 (早良営業所発)	運行時間帯 始発 6:46 (曲渕発) 最終 20:56 (曲渕発)
運行本数・利用者数 平日 22.0 往復・214 人/日 土曜日 21.0 往復・125 人/日 日祝日 19.5 往復・145 人/日	運行本数・利用者数 (27 年度) 平日 16.0 往復・153 人/日 土曜日 9.0 往復・56 人/日 日祝日 9.0 往復・48 人/日
収支率 21%	収支率 (27 年度) 16%

福岡市地域公共交通会議規則

平成22年12月27日

福岡市規則第135号

改正 平成24年8月16日規則第112号

(趣旨)

第1条 この規則は、公共交通空白地等及び移動制約者に係る生活交通の確保に関する条例（平成22年福岡市条例第25号。以下「条例」という。）第12条第4項の規定に基づき、福岡市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(交通会議の組織)

第2条 交通会議は、会長及び委員19人以内で組織する。

(会長)

第3条 会長は、住宅都市局都市計画部長をもってこれに充てる。

2 会長は、会務を総理し、交通会議を代表する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(委員)

第4条 委員は、道路運送法施行規則（昭和26年運輸省令第75号）第9条の3に規定するところにより、市長が任命する。

2 委員の任期は、3年とする。ただし、任期中であってもその本来の職を離れたとき等は、委員の職を失うものとする。

3 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(臨時委員)

第5条 前条の規定による委員のほか、特別の事項について調査、協議及び関係者の意見の調整の事務（以下「調査等の事務」という。）を行うため必要があるときは、交通会議に臨時委員若干人を置くことができる。

2 臨時委員は、市長が任命する。

3 臨時委員は、当該特別の事項について調査等の事務が終了したときは、解任されるものとする。

(交通会議の運営)

第6条 交通会議の会議は、条例第9条第2項の規定により、市長が交通会議の意見を聴くときその他会長が必要と認めるときに、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となり、議事を司会する。

3 交通会議は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 交通会議の議事は、出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(幹事会)

第7条 会長が必要と認めるときは、道路運送法（昭和26年法律第183号）に定められた協議を行うため交通会議に幹事会を置くことができる。

2 幹事会の委員は、次に掲げる者のうちから会長が選任する。

- (1) 本市の住民
- (2) 関係事業者の職員
- (3) 本市の職員
- (4) その他幹事会の運営上必要と認められる者

(交通会議の庶務)

第8条 交通会議の庶務は、住宅都市局都市計画部公共交通推進課において処理する。

(平成24規則112・一部改正)

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、交通会議の運営に関して必要な事項は、会長が交通会議に諮って定める。

附 則

この規則は、平成22年12月28日から施行する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

福岡市地域公共交通会議運営要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、福岡市地域公共交通会議規則（平成22年福岡市規則第135号。以下「規則」という。）第9条の規定に基づき、福岡市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（会議の開催手続）

第2条 会長は、規則第6条に規定する交通会議の会議を開催しようとする場合は、会議の日時、場所、案件等をあらかじめ、委員及び当該議事に関係のある臨時委員に対して通知するものとする。

（委員の代理）

第3条 交通会議の会議における委員及び臨時委員の代理は、これを認めない。ただし、道路運送法施行規則第9条の3第4号に規定する委員にあつては、会長の許可を得て、当該委員が委任する当該機関の職員をもって代理させることができる。

（会議の議事進行）

第4条 福岡市地域公共交通会議規則第6条第2項に規定する議長（以下「議長」という。）は、交通会議の会議を主宰し、議事を進行する。

- 2 議長は、議事について、必要に応じて市の関係職員に説明及び資料の提出を求めることができる。
- 3 議長は、会議の秩序を維持するために必要な指示を出すことができる。

（傍聴の取扱）

第5条 交通会議の会議は、原則公開とし、傍聴することができる。ただし、議長は、必要があると判断したときは、会議に諮って傍聴を認めないことができる。

- 2 傍聴人は、静穏に傍聴する等、傍聴中は議長の指示に従わなければならない。
- 3 議長は、会議における議事の進行及び秩序維持のために必要があり、かつ、傍聴人が前項の指示に従わないときは、退室を求めることができる。

（会議録）

第6条 会長は、交通会議の会議録を作成し、住宅都市局にて保管させるものとする。

- 2 会議録は、交通会議における議事の内容を文書により記録する。
- 3 会議録は、福岡市情報公開条例（平成14年福岡市条例第3号）第7条の各号にある非公開情報の部分を除き公開するものとする。

（書面開催）

第7条 次に掲げる事項について、会長は、必要と認めるときに、書面により委員の賛否を求め、その結果をもって交通会議の議決に代えることができる。

- （1）運行時刻の変更

- (2) 運行回数を増加する変更
 - (3) 停留所の新設並びに位置又は名称の変更
 - (4) 前3号に掲げるもののほか、会長が軽微な事案又は緊急の決定を要する事案と判断したもの
- 2 前項に規定する場合においては、第3条の規定にかかわらず、委員及び臨時委員の代理は、これを認めない。
- 3 第1項の規定にかかわらず、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数からの書面による回答が得られなければ、交通会議の議決とすることができない。
- 4 規則第6条第4項の規定は、第1項の議決について準用する。この場合において、規則第6条第4項中「出席した」とあるのは「書面により回答した」と、「議長」とあるのは「会長」と読み替えるものとする。
- 5 第1項に規定する議決をおこなった場合、会長はその結果を書面により速やかに委員及び当該議事に関係のある臨時委員に報告するとともに、次回の会議において報告するものとする。

附 則

この要綱は、平成23年 3月22日から施行する。

この要綱は、平成25年 7月 4日から施行する。